

第 章 地域別構想

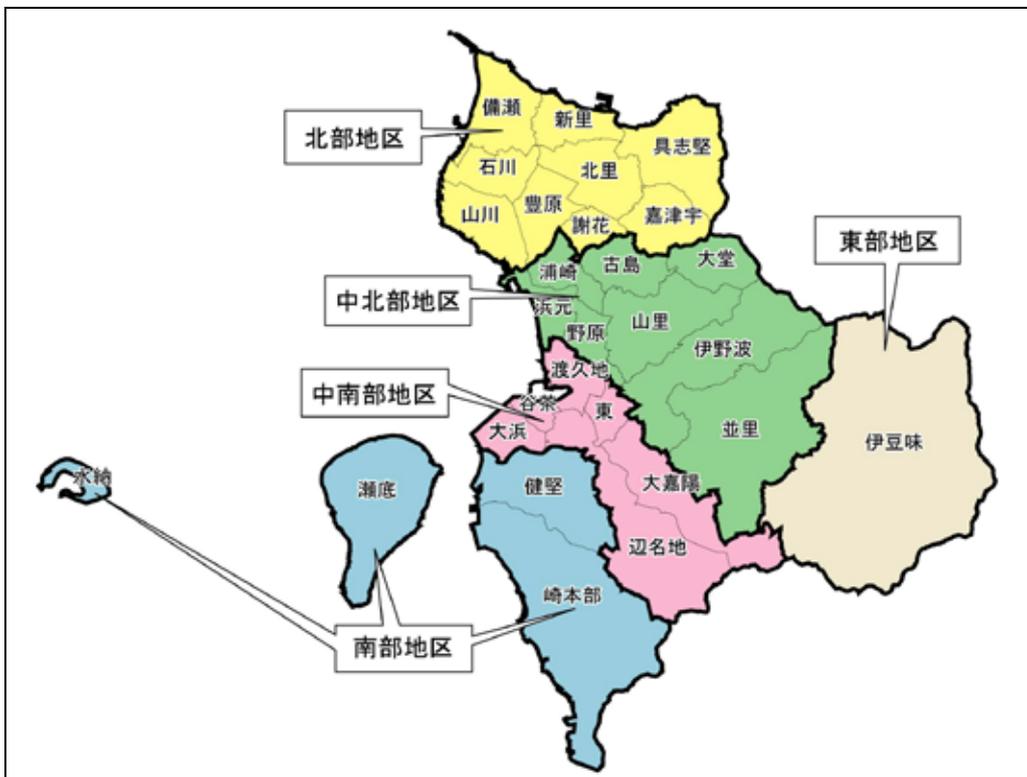
1 . 地域区分

地域区分については、本町の将来像を考慮し、地形条件、土地利用現況、字界等を踏まえ、本町の第3次総合計画の地域区分を踏襲するものとし、下記のとおり5つの地域に区分する。

地域区分

地域名	字名
北部地域	謝花、北里、嘉津宇、具志堅、新里、備瀬、石川、山川、豊原
中北部地域	並里、伊野波、山里、野原、浜元、浦崎、古島、大堂
中南部地域	辺名地、大浜、谷茶、渡久地、東、大嘉陽
東部地域	伊豆味
南部地域	瀬底（水納島含む）、崎本部、健堅

地域区分図



2 . 北部地域

(1) 現況と課題

1) 本地域の現況

本地域は、謝花、北里、嘉津宇、具志堅、新里、備瀬、石川、山川、豊原の9つの字で構成されている。人口は減少傾向にあり、年齢別人口をみると、平成17年現在、65歳以上の高齢人口の割合が29.2%、15歳未満の年少人口の割合が12.9%と本町の中でも少子高齢化が著しい地域である。

一方、本地域西部においては国営沖縄記念公園海洋博覧会地区が立地し、年間350万人の観光客が訪れており、本町のみならず沖縄県における一大観光拠点となっている。

本地域の土地利用は、農地の中に集落が点在する田園型の土地利用が主となっており、近年、具志堅において田空・新山村コア施設（ハーソー公園）が完成し、体験農業等の都市と農村の交流拠点としての機能が期待されている。

また、備瀬、具志堅、豊原及び山川等の各集落においては、フクギ並木や石垣等の伝統的な集落景観が色濃く残っており、さらに、具志堅の神八サーギ、具志堅シニグ、備瀬シニグ等、多くの歴史・文化資源を有している地域でもある。

本地域の中央に位置する上本部飛行場跡地については、広大な一団の土地を有しており、跡地利用が懸案となっている。

主要な道路としては、隣接の今帰仁村とを結ぶ国道505号、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区へのアクセス道路である県道114号線や山間部を通る県道115号線がある。

公共下水道については、備瀬、山川、謝花及び石川、豊原の一部が整備されている。

公園については、都市計画公園として、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区が整備されているが、住民が身近に利用する住区基幹公園はなく、農村公園が謝花、具志堅に整備されている。

2) 本地域の課題

本地域の課題について、これまで実施してきた住民ワークショップや住民アンケートの整理、また上位関連計画における位置付けや、現況データから整理を行った。

	課 題 凡例： ...主に住民ワークショップ、住民アンケートからの整理 ...主に上位関連計画、現況データからの整理
土地利用	都市と農村の交流による地域活性化 若年層が定住できる生活環境の整備、雇用の場の創出 空家や耕作放棄地を活用した集落滞在型の体験農業・民泊等、農業部門との連携による土地利用方策 山間部における開発動向への対応 無秩序に散在する墓地の集約化 上本部飛行場の跡地利用及び元エキスポランドの跡地利用の促進 田空・新山村コア施設（ハーソー公園）の活用 豊かな自然を活かしたエコツーリズムの推進 赤土等流出対策 日常生活に必要な店舗の立地を促進する等既存集落の生活利便性を向上させる土地利用方策
道路・交通	国営沖縄記念公園海洋博覧会地区を拠点とした観光ネットワークの構築 集落内の生活道路整備 歩行者の安全確保のため歩道整備 今帰仁城跡等隣接市村との観光ネットワーク形成
みどりと水	子供の身近な公園・遊び場の確保 街路樹の維持・管理
景観・自然環境	具志堅から新里の風光明媚な自然海岸の保全 備瀬のフクギ並木、瓦屋根住宅等を活用した良好な集落景観形成 山川集落、具志堅集落のフクギ、瓦屋根住宅を活用した良好な集落景観形成 備瀬崎からの眺望点創出 備瀬集落内の美装化 保安林（防潮林）の修景 上本部飛行場跡地からのミラムイ（本部富士）等の眺望点創出 海岸線等の周辺環境に適した建物物の形態意匠の誘導 公共下水道、個別の合併処理浄化槽の整備推進
防災・福祉・その他	避難路、避難場所の確保 低地における津波対策 公共施設の耐震化促進 交通弱者の移動手段の確保 公共施設におけるバリアフリー化促進 公共施設の長寿命化 高齢者対応住宅の検討

第 章 地域別構想

(2) 基本的な方針

1) 土地利用の基本方針

集落地域における良好な住環境の創出

本地域の集落は低層戸建て住宅が中心であり、土地利用方策と景観計画の連携等により、建築物については集落環境と調和した形態意匠等に配慮し、良好な低層住宅地としての住環境を創出する。また、近年、空家が多くみられることから、それらを活用した定住促進に向けた取り組み等を検討し、地域コミュニティの活力維持・増進を図る。

農地の保全と活用

本地域は、斜面地が大半を占める本町の中で、比較的平坦な土地が広がることから、農業基盤整備の整った優良農地も多く、その保全・活用を図る。また、その他の農地についても、無秩序な都市的土地利用への転換は抑制する。

具志堅の田空・新山村コア施設（ハーソー公園）については、体験農業、グリーンツーリズムの場として活用を促進し、周遊観光の形成に資する拠点施設の一つとして、都市と地域の交流人口の増加を図る。

円錐カルスト地域の保全

本地域の南東部（嘉津宇、具志堅の一部）については自然公園（沖縄海岸国定公園 本部半島カルスト地域）に指定され、貴重な自然環境、自然景観が形成されており、土地利用方策と景観計画との連携により、豊かな自然環境の保全と良好な景観形成を図る。

上本部飛行場跡地利用の検討

上本部飛行場跡地については、地権者及び地域住民の意向を反映しつつ、周辺の自然環境や土地利用等に十分配慮し、農業振興を含めた地域振興に資する土地利用を検討する。

墓地の誘導と集約化の検討

民間墓地開発の適正な誘導及び墓地の集約化について検討を行う。

2) 道路・交通の基本方針

観光拠点を結ぶネットワーク形成

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区や、今帰仁城跡等の広域的な観光拠点を結ぶ国道 505 号や県道 114 号線、県道 115 号線については、歩道の拡幅を促進し、ゆとりある歩行者空間の確保に努め、観光地に相応しい道路景観の形成、街路樹の選定及び維持管理を促進するとともに、案内標識の充実等、隣接市村を含めた広域的な観光ネットワークに資する整備を促進する。

さらに、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、円錐カルスト地域及び今帰仁城跡等の観光拠点の連携強化、町内（本部半島）周遊観光の促進及び住民の移動の利便性

向上を図るため、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区から町道大堂線を連結する新たな道路の整備を促進する。

集落間ネットワークの形成及び集落内道路の整備・維持管理

生活道路においては、集落間のネットワークを形成する道路整備を重点的に推進する。特に、地域の主要な生活道路や通学路においては、歩行者の安全性を確保するため、歩道幅員の拡幅・整備を進める。また、集落内の道路を整備する場合には、フクギ並木や石垣等の歴史的景観要素に十分配慮するとともに、計画段階からの住民参加を推進する。さらに、地域住民と行政との協働による道路の維持管理を促進する。

道路のバリアフリー化促進と歩道の確保

住民や観光客等、誰もが不自由なく通行できるよう、道路のバリアフリー化を図るとともに、歩道の確保を図る。

公共交通の充実

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、円錐カルスト地域及び今帰仁城跡等の観光拠点や本部半島周遊におけるバス交通の強化や、主要イベント時におけるシャトルバス導入等、観光振興に資する公共交通の充実を図る。また本地域は高齢化の進行も著しく、さらに本町の中心市街地から離れており、日常生活の利便性が他地域に比べて低いことから、交通弱者に対する移動権の確保を図るため、コミュニティバスを含めた公共交通の強化を検討する。

3) みどりと水の基本方針

観光拠点としての公園の整備・機能充実

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、年間 350 万人の観光客が訪れる本町の観光の顔であり、ユニバーサルデザイン化の促進、地域との連携強化、来客者の増加に対応した駐車場整備や公共交通等によるアクセス性の向上等機能向上・拡充を図る。

また、上本部飛行場跡地においては、近接する国営沖縄記念公園海洋博覧会地区との連携を図りつつ、健康・交流をテーマとした広場の整備を検討する。

身近な公園整備とオープンスペースの確保

本地域においては、住民が日常的に憩える身近な公園が不足していることから、農村公園等も含めて、その適正な配置、規模等を考慮し整備を検討する。

また、集落内の御嶽や井泉（せいせんカー）等については、貴重なオープンスペースとして保全・活用する。

集落内の良好な緑の保全

備瀬、具志堅、豊原及び山川等には、豊かなフクギ並木の屋敷林が残っていることから、地域住民の意向を把握し、緑化協定や地区計画、景観地区等、それぞれの

第 4 章 地域別構想

地域に適した手法を検討し、その保全に努める。

円錐カルスト地域の保全・活用

本地域東南部においては、円錐カルスト地域が自然公園に指定されており、地域住民・観光客が自然と触れ合える空間として保全・整備を促進する。特に、田真地原地区においては、遊歩道や園地の整備を促進し、グリーンツーリズム等環境学習や探訪体験型利用等多様な活用を図る。

ビーチや自然海岸等の保全・活用

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区内のエメラルドビーチについては、観光レクリエーションの場としての活用を促進する。また、備瀬、新里、具志堅等の海岸は、浜下り等の伝統行事の場や地域住民の憩いの場としての保全・活用を図る。

4) 自然環境・景観形成の基本方針

集落における伝統的・文化的資源を活かした景観形成

備瀬等のフクギ並木、石垣、瓦屋根住宅等の伝統的集落景観要素の保全に向けて景観地区の指定や、電柱の美装化等修景に向けた取り組みを検討する。

具志堅の神八サーギ等の文化財、さらには具志堅シニグ、備瀬シニグ等伝統祭祀の風景はまちづくりの重要な資源であり、地域の誇りであることから、コミュニティ活力の維持・増進を図りつつ、その保全・活用による景観形成を図る。

円錐カルスト地域等山間部の景観形成

本地域東南部の自然公園においては、円錐カルスト地域特有の景観を有していることから、建築物の高さ、デザインについては周辺環境に配慮し、その保全を図る。

自然海岸および干瀬・イノーの保全

本地域の海岸部は良好な自然海岸が多く、それらは多様な生物の生息・生育地であり、環境学習の場、地域住民の憩いの場等、多様な機能を有していることから、その積極的な保全を図る。また、本地域の沿岸域においては、干瀬・イノーが発達しており、その保全を図る。

観光ルートにおける道路景観形成

国道 505 号、県道 114 号線及び県道 115 号線については、主要な観光ルートであることから、歩道の整備や街路樹の選定や管理等、良好な道路景観の形成に努める。また、国道 505 号は琉球歴史ロマン街道にも登録されており、周辺の歴史、自然等の資源を活用し、地域振興や観光振興を図る。

また、県道 114 号線沿道については、ホテル等の大規模建築物や観光商業施設が立地しており、今後も新たな開発が予想されることから、観光ルートに適した建築物の形態意匠等を誘導し、良好な沿道景観の形成を図る。

水環境の保全

公共下水道の整備、個別の合併処理浄化槽の設置等污水处理に関して、関係部局

が連携して水環境の保全を図る。

5) 防災まちづくりの基本方針

土砂災害等対策

本区域においては、土石流危険箇所、がけ崩れ危険箇所があり、危険度が高い箇所については、関連機関と連携し、砂防施設の整備や災害の未然防止事業等の対策に努める。

公共施設の耐震化

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区等観光拠点をはじめとして、国、県等の施設に関しては、関係機関との連携を図り、耐震性能の強化に向けた取り組みを促進する。また、町有の公共施設においては、建て替えや耐震補強等により耐震性能の強化を図る。

低地における津波対策と避難路、避難場所の確保

備瀬、新里、具志堅等の低地においては、大規模な地震による津波の被害が想定され、関係機関との連携を図り、沿岸整備や避難路、避難場所の確保を促進するとともに、誘導サインの整備等を含めた災害時における地域住民や観光客等の避難誘導策の強化に努める。

6) 福祉のまちづくりの基本方針

公共公益施設のバリアフリー化促進

官公庁舎、主要道路や国営沖縄記念公園海洋博覧会地区等公共公益施設のバリアフリー化を促進する。

交通弱者等の移動手段の確保

本地域は、高齢化の進行が著しく、さらに本町の中心市街地から離れていることから、日常生活の利便性が他地域に比べて低く、公共交通の強化等により交通弱者に対する移動権の確保を図る。

高齢者対応住宅等の充実に向けた検討

少子高齢化の進行により、高齢者への安定的な居住の確保を図る為、高齢者対応住宅等の充実に向けた検討を行う。

7) その他のまちづくりの基本方針

公共施設の長寿命化推進

道路橋、町営住宅や下水道施設、都市公園等の公共施設においては、老朽化状況の把握とともに、これまでの事後的な修繕から予防的な維持管理への転換を図り、長寿命化を推進する。

第 章 地域別構想

住民との協働による公共施設の維持管理の推進

まちづくりに対する意識向上や、地域に対する愛着等を醸成し、また、公共施設の維持管理の効率化を図る為、道路、公園等の公共施設に関しては、住民と行政との協働による維持管理を推進する。



3 . 中北部地域

(1) 現況と課題

1) 本地域の現況

本地域は、並里、伊野波、山里、野原、浜元、浦崎、古島、大堂の 8 つの字で構成されている。

本地域の土地利用は、北側には国定公園に指定されている円錐カルスト地域、南側には八重岳が位置していることから、主に山林で占められており、山間部の谷間を満名川が流れ、川沿いに平地が広がっている。西側の低地には、本部町運動公園や本部町民体育館、本部町多目的イベント広場(闘牛場)が整備され、海岸側には、リゾート施設が位置している。

北側の円錐カルスト地域においては、浸食凹地であるドリーネ、ポリエ等、農地や集落と調和した風光明媚な景観が形成され、また、南側の八重岳においては、桜の森公園に至る桜並木を中心とした道路景観や高台からの眺望が得られる。

道路としては、浦崎十字路において国道 505 号、国道 449 号、県道 115 号線が交差し、本部半島の交通の要衝^{ようしゅう}となるとともに、名護本部線(県道 84 号線)、町道大堂線が横断している。

公共下水道については、浦崎、浜元、伊野波及び古島、野原、並里の一部において整備が行われている。

公園については、農村公園として大堂の親水公園、その他の公園として八重岳桜の森公園、本部町運動公園、並里のじゅーぶに公園、史跡・石くびり公園等が整備されているが、都市公園としては整備実績がない。

また、八重岳において、大規模な民間墓地開発が行われている。

2) 本地域の課題

本地域の課題について、これまで実施してきた住民ワークショップや住民アンケートの整理、また上位関連計画における位置付けや、現況データから整理を行った。

	課 題 凡例： ...主に住民ワークショップ、住民アンケートからの整理 ...主に上位関連計画、現況データからの整理
土地利用	円錐カルスト地域の保全、活用 空家や耕作放棄地を活用した集落滞在型の体験農業・民泊等、農業部門との連携による土地利用方策 墓地の集約化と山間部における民間墓地開発の誘導 集落における建て詰まりの解消、狭隘道路の改善 幹線道路沿線に適した建築物の形態意匠の誘導
道路・交通	円錐カルスト地域における遊歩道・散策路等観光道路の整備 今帰仁城跡等隣接市村も含めた観光ルート、ネットワークの構築 集落における生活道路、歩道の整備 浜元船着き場の利活用 幹線道路の維持管理
みどりと水	満名川の整備と、親水性の確保 子供の身近な公園・遊び場の確保 円錐カルスト地域の公園化 幹線道路における街路樹の維持・管理
景観・自然環境	海、円錐カルスト地域等良好な景観形成 八重岳の桜並木を活用した景観形成 景観形成に配慮した農業基盤整備 浜元の海浜景観の保全 幹線道路における屋外広告物の誘導 拝所、踊り等文化財を活用した景観形成 集落景観に配慮した建築物の誘導 瓦屋根住宅の保全 公共下水道、個別の合併処理浄化槽の整備推進
防災・福祉・その他	がけ崩れ等土砂災害対策 避難路、避難場所の確保 低地における津波対策 公共施設の耐震化促進 交通弱者の移動手段の確保 公共施設におけるバリアフリー化促進 公共施設の長寿命化 高齢者対応住宅の検討

第 章 地域別構想

(2) 基本的な方針

1) 土地利用の基本方針

集落地域における良好な住環境の創出

集落地域は低層戸建て住宅が中心であり、これらの集落地域については、土地利用方策と景観計画の連携等により、建築物については集落環境と調和した形態意匠等に配慮し、良好な住環境を創出する。また、近年、空家が多くみられることから、それらを活用した定住促進に向けた取り組み等を検討し、地域コミュニティの活力維持・増進を図る。

農地の保全と活用

本地域は、満名川沿いや斜面地において農地が広がっているが、耕作放棄地等も散在しているため、集落滞在型の体験農業等、農業部門との連携した土地利用方策により、保全・活用を図る。

八重岳及び円錐カルスト地域の保全

本町の特徴である八重岳や、本地域北側の円錐カルスト地域等山間部においては、土地利用方策と景観計画の連携により、豊かな自然環境の保全と良好な景観形成を図る。

墓地の誘導と集約化の検討

八重岳においては、大規模な民間墓地開発が行われており、民間墓地開発の適正な誘導及び墓地の集約化について検討を行う。

2) 道路・交通の基本方針

観光拠点を結ぶネットワーク形成

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、円錐カルスト地域等町内の観光拠点や、今帰仁城跡等の広域的な観光拠点を結ぶ国道 449 号、国道 505 号、名護本部線（県道 84 号線）、県道 115 号線、町道大堂線については、歩道の拡幅を促進し、ゆとりある歩行者空間の確保に努め、観光地に相応しい道路景観の形成、街路樹の選定及び維持管理の徹底を図るとともに、案内標識の充実等、隣接市村を含めた広域的な観光ネットワークに資する整備を促進する。

道路のバリアフリー化促進と歩道の確保

住民や観光客等、誰もが不自由なく通行できるよう、道路のバリアフリー化を図るとともに歩道の確保を図る。

公共交通の充実

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、円錐カルスト地域及び今帰仁城跡等の観光拠点や本部半島周遊におけるバス交通の強化や、主要イベント時におけるシャトルバス導入等、観光振興に資する公共交通の充実を図る。また、交通弱者に対する移動権の確保を図るため、コミュニティバスを含めた公共交通の強化を検討する。

3) みどりと水の基本方針

満名川の整備促進

本地域の中央を流れる満名川の整備にあたっては、その治水・利水機能の発揮に留意しつつ、住民の憩いの場となる水辺環境の形成や生物の生育・生息環境に配慮し、さらに、かつて満名ターブクと呼ばれた豊かな水田地帯であった地域の歴史に配慮した水辺景観の形成に努める。

円錐カルスト地域の観光拠点機能充実

円錐カルスト地域においては、駐車場、トイレ等が整備され、また車道、歩道等の整備が予定されており、環境学習体験等の自然とふれあうことのできる公園として機能拡充を図る。

八重岳桜の森公園および周辺の機能充実

八重岳桜の森公園は、国定沖縄記念公園海洋博覧会地区と並ぶ本町の観光拠点として機能充実を図るとともに、公園周辺における眺望点の創出を図る。

本部町運動公園一帯の機能充実

本部町運動公園一帯については、本部町町民体育館、本部町多目的イベント広場(闘牛場)を含め、住民の憩いの空間、レクリエーション空間としての機能拡充を図るとともに、多目的イベント広場(闘牛場)については、観光拠点としての利活用を促進する。

身近な公園整備とオープンスペースの確保

本地域においては、住民が日常的に憩える身近な公園が不足していることから、農村公園等も含めて、その適正な配置、規模等を考慮し整備を検討する。

4) 自然環境・景観形成の基本方針

円錐カルスト地域等山間部の景観形成

本地域東南部の円錐カルスト地域においては、ウフグシクムイやミラムイ(本部富士)、大堂ポリエ等円錐カルスト地域特有の地形、優れた自然景観が形成されており、その稜線及び眺望を保全するため、建築物の高さ、色彩、デザイン等に配慮する。

海浜の活用

浜元等の海浜については、観光レクリエーションの場としての活用を促進する。

観光ルートにおける道路景観形成

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区や八重岳、今帰仁城跡等への観光ルートである国道449号、国道505号、県道115号線、名護本部線(県道84号線)、円錐カルスト地域を横断する町道大堂線等の沿線の建築物については、観光ルートにふさわしい形態意匠等を誘導し、良好な道路景観を形成する。また、国道449号、国道505

第 章 地域別構想

号、名護本部線（県道 84 号線）は琉球歴史ロマン街道にも登録されており、周辺の歴史、自然等の資源を活用し、地域振興や観光振興を図る。

水環境の保全

公共下水道の整備、個別の合併処理浄化槽の設置等污水处理に関して、関係部局が連携して水環境の保全を図る。

5) 防災まちづくりの基本方針

土砂災害等対策

本区域においては、土石流危険箇所、がけ崩れ危険箇所があり、危険度が高い箇所については、関連機関と連携し、砂防施設の整備や災害の未然防止事業等の対策に努める。

公共施設の耐震化

国、県等の施設に関しては、関係機関との連携を図り、耐震性能の強化に向けた取り組みを促進する。また、町有の公共施設においては、建て替えや耐震補強等により耐震性能の強化を図る。

低地における津波対策と避難路、避難場所の確保

浜元等の低地においては、大規模な地震による津波の被害が想定され、関係機関との連携を図り、沿岸整備や避難路、避難場所の確保を促進するとともに、誘導サインの整備等を含めた災害時における地域住民や観光客等の避難誘導策の強化に努める。

6) 福祉のまちづくりの基本方針

公共公益施設のバリアフリー化促進

官公庁舎、主要道路や八重岳桜の森公園等公共公益施設のバリアフリー化を促進する。

交通弱者等の移動手段の確保

本町中心市街地から離れている地域に関しては、公共交通の充実等により交通弱者に対する移動権の確保を図る。

高齢者対応住宅等の充実に向けた検討

少子高齢化の進行により、高齢者への安定的な居住の確保を図る為、高齢者対応住宅等の充実に向けた検討を行う。

7) その他のまちづくりの基本方針

公共施設の長寿命化推進

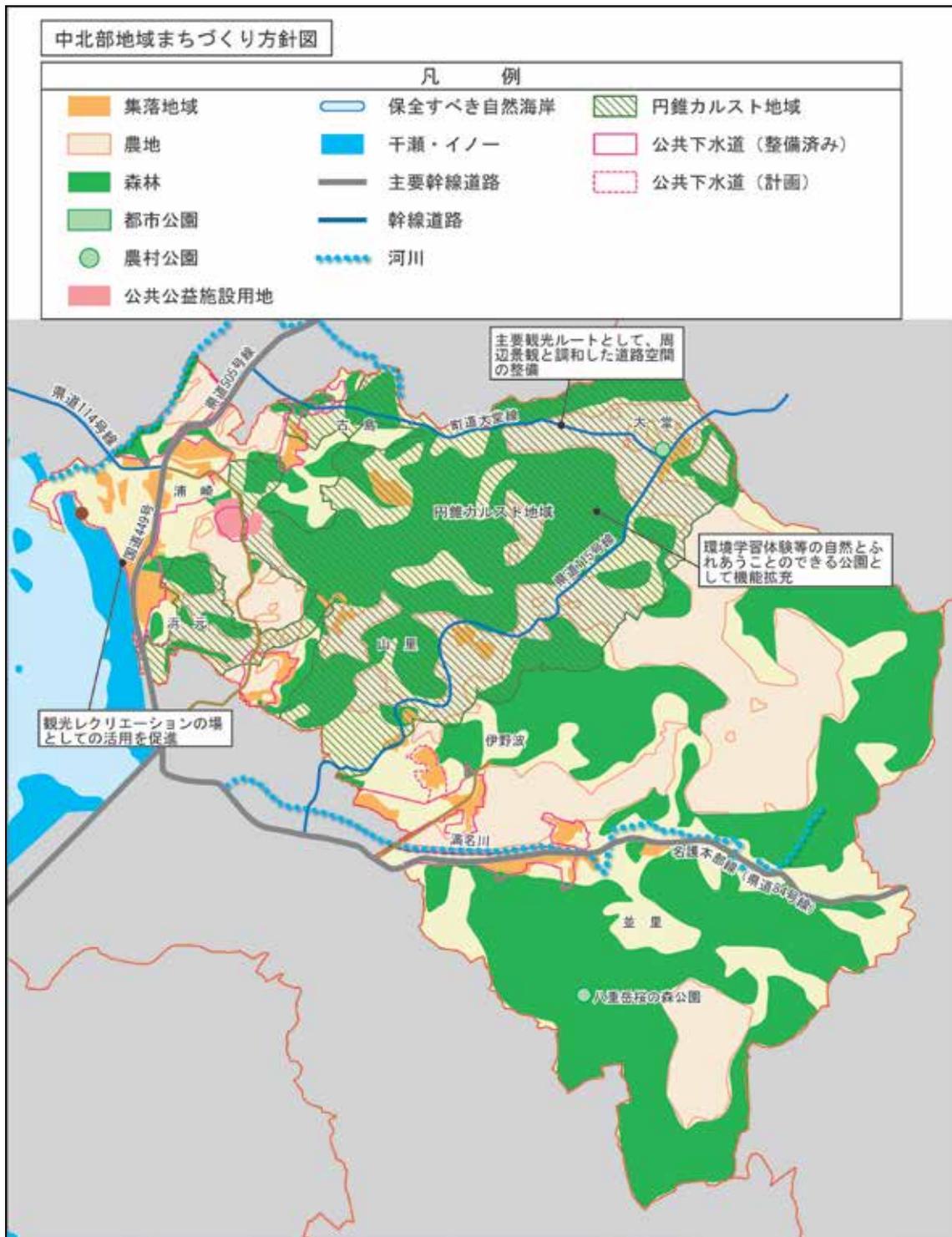
道路橋、町営住宅や下水道施設、公園等の公共施設においては、老朽化状況の把握とともに、これまでの事後的な修繕から予防的な維持管理への転換を図り、長寿

命化を推進する。

住民との協働による公共施設の維持管理の推進

まちづくりに対する意識向上や、地域に対する愛着等を醸成し、また、公共施設の維持管理の効率化を図る為、道路、公園等の公共施設に関しては、住民と行政との協働による維持管理を推進する。

第 章 地域別構想



4 . 中南部地域

(1) 現況と課題

1) 本地域の現況

本地域は、辺名地、大浜、谷茶、渡久地、東、大嘉陽で6つの字で構成されている。人口は減少傾向にあり、年齢別人口をみると、平成17年現在、65歳以上の高齢人口の割合が20.6%、15歳未満の年少人口の割合が15.7%と本町の中で最も高齢人口の割合が低く、年少人口の割合が高い地域である。

本地域の土地利用は、渡久地、東、谷茶及び大浜においては、本町の中心市街地を形成しており、町営市場を中心として商業機能や行政サービス機能、医療、文化・福祉機能が集積している。また、地域の中央部においては、農地が広がっており、南部は八重岳を頂きとする山林となっている。

また、本部港（渡久地地区）は水納島への定期船が運航し、カツオ漁船の基地としても知られており、一部、臨港地区に指定されている。

本地域の主要道路としては、国道449号、名護本部線（県道84号線）及び町道大浜旧県道線がある。

本部港（渡久地地区）にそそぐ満名川は、古くは子供たちの遊び場として親しまれていたが、護岸整備等によりそのような機能は失われている。

町営市場においては、活性化に向けた取り組みが行われているところであり、若い事業者の参入や手作り市の開催等により再活性化が期待される。

公共下水道については、中心市街地及び辺名地集落において整備されている。

本地域には近隣公園として谷茶公園及び街区公園として渡久地児童公園が都市計画決定されているが、渡久地児童公園は未着手となっている。

第 章 地域別構想

2) 本地域の課題

本地域の課題について、これまで実施してきた住民ワークショップや住民アンケートの整理、また上位関連計画における位置付けや、現況データから整理を行った。

	課 題 凡例： ...主に住民ワークショップ、住民アンケートからの整理 ...主に上位関連計画、現況データからの整理
土地利用	中心市街地、町営市場等都市基盤整備、土地利用の高度化 市街地における建て詰まり、密集の解消 住宅地等市街地における用途純化 若年層が定住できる生活環境の整備、雇用の場の創出 町営市場、漁港施設（カツオ工場）等の有効活用と観光への活用 都市機能の集約化 山間部における開発動向への対応 優良農地の保全 耕作放棄地の解消と土地利用の流動化（有効活用のシステム）
道路・交通	本部港（渡久地地区）の整備（ヨットハーバー等） 河川整備と港湾整備を連携させた整備 幹線道路の整備 集落における生活道路、歩道の整備 渡久地十字路の整備、拡張 観光と連動したネットワーク形成 ロードパーク整備
みどりと水	子供の身近な公園・遊び場の確保 山間部の保全、開発動向への対応 大浜地区の多目的広場整備 満名川の整備と親水性の創出 公共施設の緑化推進 道路空間の緑化 道路拡張による代替緑化
景観・自然環境	自然環境に配慮した建築物の形態意匠の誘導 むかしながらの原風景の復元 眺望点の創出 本部の中心としての景観形成 伊江島への眺望や夕日等海浜における眺望点の創出 赤土流出対策 豊年祭、ウードユイ、綱引き等文化的資源を活用した景観形成 公共下水道、個別の合併処理浄化槽の整備推進
防災・福祉・その他	がけ崩れ等土砂災害対策 避難路、避難場所の確保 低地における津波対策 公共施設の耐震化促進 交通弱者の移動手段の確保 公共施設のバリアフリー化促進 高齢者対応住宅の検討

(2) 基本的な方針

渡久地、東、谷茶、大浜の中心市街地においては、町役場をはじめとした官公庁舎や、町営市場等の商業施設が集積し、また、水納島との定期航路の発着点である本部港（渡久地地区）が位置している。これら中心市街地においては、用途地域指定の検討や、港湾機能、道路機能の強化、潤いとにぎわいの創出等、本町の都市拠点（シビックセンター）として機能強化に努める。

1) 土地利用の基本方針

市街地における用途地域指定の検討

渡久地、東、谷茶、大浜の中心市街地においては、現在、用途地域が指定されていないことから、今後、建築物の用途の混在等による住環境の悪化が懸念され、用途地域指定に向けた取り組みが必要となる。

したがって、市街地の建物用途・建ぺい率・容積率の実態を把握し、住民意向を把握した上で、将来の土地利用を明確にし、用途地域の指定に向けた検討を行う。

本部港（渡久地地区）の臨港地区拡大と機能強化

本部港（渡久地地区）においては臨港地区が指定されているが、指定区域の拡大により、プロムナードの整備を行い、港湾機能や観光拠点機能の強化を図る。

町営市場を中心とした市街地の活性化

町営市場を中心とした、商業・業務施設が集積する地域においては、プロムナード整備等周辺の都市基盤整備により離島航路の発着点である本部港（渡久地地区）と町営市場の連携を図り、商業・業務機能を強化するとともに、本町の顔となるにぎわいの創出を図る。

集落地域における住環境の保全

辺名地及び大嘉陽の集落地域においては、低層戸建てのゆとりある住環境を形成していることから、その保全を図る。

墓地の誘導と集約化の検討

民間墓地開発の適正な誘導及び墓地の集約化について検討を行う。

2) 道路・交通の基本方針

主要幹線道路の機能強化

本町の主要幹線道路である国道 449 号の 4 車線化を促進し、本部町の観光拠点へのアクセス性の向上及び災害時の緊急輸送道路のネットワークや耐震性の確保を促進する。

また、名護本部線（県道 84 号線）についても、主要な観光ルートであるが、十分な幅員が確保されていないことから、道路の拡幅整備について検討し、安全性・快適性の向上を促進する。

港・町営市場を中心とした歩行空間の確保

中心市街地活性化を図るため、本部港（渡久地地区）、町営市場を中心として、観光客や住民が回遊できるゆとりと潤いのある歩行者空間の確保を検討する。

公共交通の充実

本部半島周遊におけるバス交通の強化や、主要イベント時におけるシャトルバス導入等、観光振興に資する公共交通の充実を図る。

3) みどりと水の基本方針

身近な公園整備とオープンスペースの確保

本地域においては、近隣公園として谷茶公園が整備されているが、街区公園である渡久地児童公園は都市計画決定済みながら未整備となっており、住民にとって身近な公園整備のあり方について検討を進める。

満名川における住民の憩いの場の確保

満名川の整備にあたっては、その治水・利水機能の発揮に留意しつつ、生物の生育・生息環境に配慮するとともに、住民の憩いの場となる水辺環境の形成を促進する等、市街地における貴重なオープンスペースとしての機能充実に努める。

4) 自然環境・景観形成の基本方針

満名川多自然川づくりと沿川の景観形成

満名川においては、多自然川づくりにより、自然への負荷を最小限に抑える整備を図るとともに、かつて満名ターブクと呼ばれた豊かな水田地帯であった地域の歴史に配慮した水辺景観の形成に努める。

渡久地のみなとまちとしての景観形成

本部港（渡久地地区）は、水納島等離島航路の発着点のみならず、古くはカツオ漁、近年では養殖マグロの水揚げも盛んであり、船着き場やカツオ加工場跡地等、情緒あふれるみなとまちとしての景観を保全しつつ、良好な景観形成に努める。

町営市場を中心とした商業地の景観形成

町営市場においては、昔ながらの商業形態が残り、また近年、若い事業者の参入や手作り市等の開催により、以前の活気を取り戻しつつある。これら商業地の持つ魅力を活かしつつ良好な景観形成に努める。

観光ルートにおける道路景観形成

本町の中心市街地を通る国道 449 号、名護本部線（県道 84 号線）沿線の建築物については、観光ルートにふさわしい形態意匠等を誘導し、良好な道路景観を形成する。また、国道 449 号、名護本部線（県道 84 号線）は琉球歴史ロマン街道にも登録されており、周辺の歴史、自然等の資源を活用し、地域振興や観光振興を図る。

水環境の保全

公共下水道の整備、個別の合併処理浄化槽の設置等汚水処理に関して、関係部局が連携して水環境の保全を図る。

5) 防災まちづくりの基本方針

土砂災害等対策

本区域においては、土石流危険箇所、がけ崩れ危険箇所があり、危険度が高い箇所については、関係機関との連携を図り、砂防施設の整備や災害の未然防止事業等の対策に努める。

公共施設の耐震化

国、県等の施設に関しては、関係機関との連携を図り、耐震性能の強化に向けた取り組みを促進する。また、町有の公共施設においては、本部小学校校舎全面改築工事の推進や役場庁舎建て替えに向けた取り組みを推進するとともに、その他の施設についても耐震性能の強化を図る。

避難路、避難場所の確保

市街地においては、道路が狭隘である地域がみられることから、災害時における避難路、避難場所の確保を図るとともに、誘導サインの整備等を含めた災害時における地域住民や観光客等の避難誘導策の強化を図る。

低地における津波対策

渡久地、谷茶、大浜等の低地においては、大規模な地震による津波の被害が想定され、関係機関との連携を図り、沿岸整備や避難路、避難場所の確保を促進するとともに、誘導サインの整備等を含めた災害時における地域住民や観光客等の避難誘導策の強化に努める。

6) 福祉のまちづくりの基本方針

公共公益施設のバリアフリー化促進

都市機能が集積した中心市街地においては、住民や観光客等不特定多数が活動しており、主要道路や役場等公共公益施設のバリアフリー化を促進する。

交通弱者等の移動手段の確保

公共交通の強化等により交通弱者に対する移動権の確保を図る。

高齢者対応住宅等の充実に向けた検討

少子高齢化の進行により、高齢者への安定的な居住の確保を図る為、高齢者対応住宅等の充実に向けた検討を行う。

第 章 地域別構想

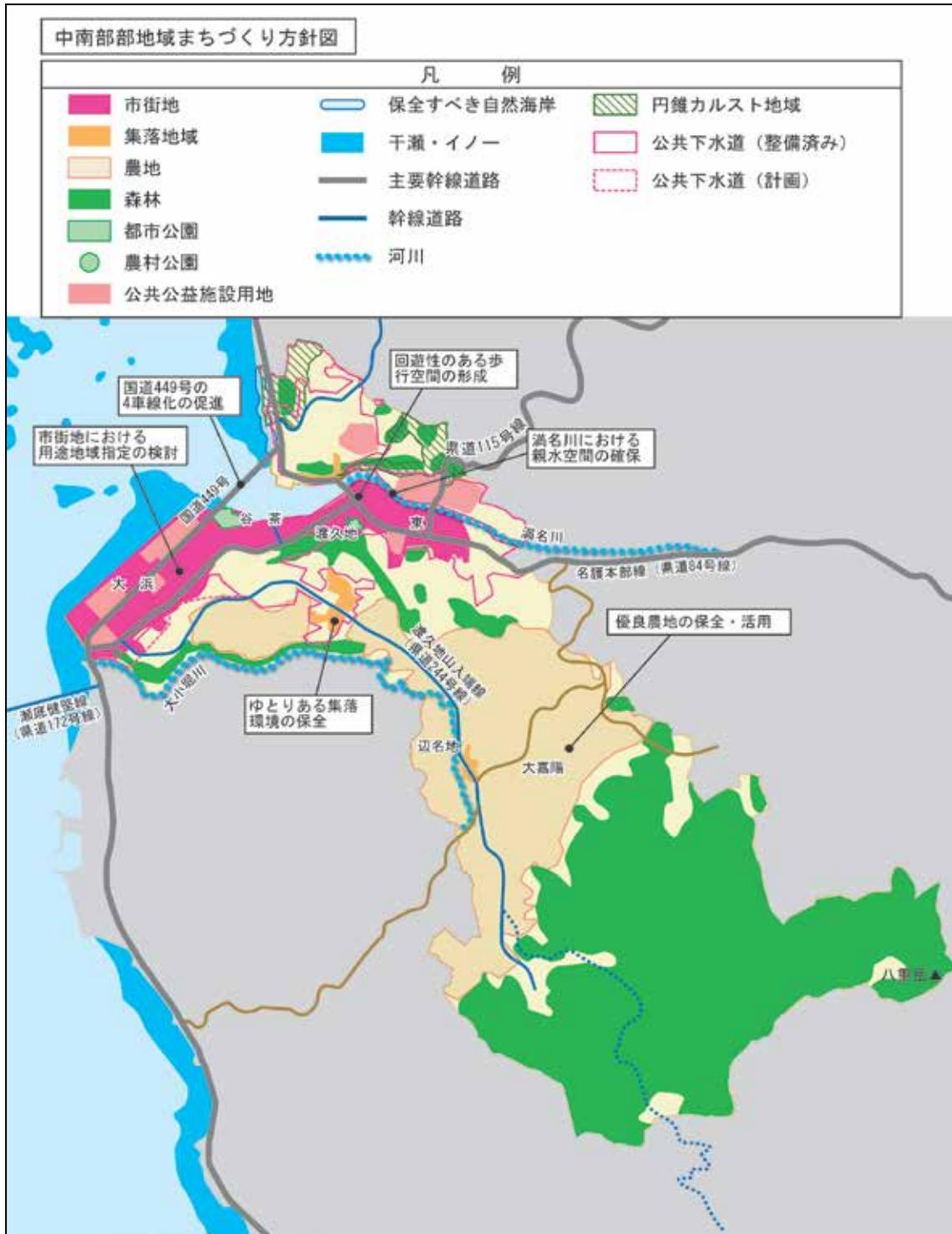
7) その他のまちづくりの基本方針

公共施設の長寿命化推進

道路橋、町営住宅や下水道施設、都市公園等の公共施設においては、老朽化状況の把握とともに、これまでの事後的な修繕から予防的な維持管理への転換を図り、長寿命化を推進する。

住民との協働による公共施設の維持管理の推進

まちづくりに対する意識向上や、地域に対する愛着等を醸成し、また、公共施設の維持管理の効率化を図る為、道路、公園等の公共施設に関しては、住民と行政との協働による維持管理を推進する。



第 章 地域別構想

5 . 東部地域

(1) 現況と課題

1) 本地域の現況

本地域は、行政区としては伊豆味のみで構成されている地域である。人口は減少傾向にあり、年齢別人口をみると、平成 17 年現在、65 歳以上の高齢人口の割合が 29.0%と本町の中でも比較的高齢化が進行している地域である。

本町の東側の山間部に位置し、土地利用としては主に森林が占め、これらの森林や斜面地を利用したタンカン等の果樹園が点在している。

本地域の中央において、2 級河川である大井川が流れており、その川沿いの平地に集落が位置している。公園としては、伊豆味農村公園、親水公園が整備されているが、都市計画公園の整備実績はない。

また、下水道についても整備実績はない。

道路としては、本町の市街地に通じる名護本部線（県道 84 号線）が横断しており、その沿線において商店、観光施設等が点在している。その他、今帰仁村と結ぶ県道 123 号線、町道伊豆味親名線が位置している。

2) 本地域の課題

本地域の課題について、これまで実施してきた住民ワークショップや住民アンケートの整理、また上位関連計画における位置付けや、現況データから整理を行った。

	課 題 凡例： …主に住民ワークショップ、住民アンケートからの整理 …主に上位関連計画、現況データからの整理
土地利用	空家や耕作放棄地を活用した集落滞在型の体験農業・民泊等、農業部門との連携による土地利用方策 伊豆味の山間部の自然環境の保全 山間部における民間墓地開発の適正な誘導
道路・交通	八重岳や嘉津宇岳を結ぶ観光ルートの確立 駐車場、公衆トイレ等観光拠点としての整備 生活道路、歩道の整備
みどりと水	大井川の整備 親水公園の利活用
景観・自然環境	伊豆味の山間部の風景を活かす景観形成 タキントー等御嶽の保全と活用 松の並木を活かした道路景観形成 周辺環境に配慮した店舗等の形態意匠 個別の合併処理浄化槽の整備推進
防災・福祉・その他	がけ崩れ等土砂災害対策 避難路、避難場所の確保 公共施設の耐震化促進 交通弱者の移動手段的確保 公共施設のバリアフリー化促進 高齢者対応住宅の検討

(2) 基本的な方針

1) 土地利用の基本方針

集落地域における良好な住環境の創出

大井川沿いの伊豆味集落については、低層戸建て住宅が散在するとともに、工業系の土地利用や沿道には小規模な商業施設の立地もみられることから、集落環境と調和した施設の立地や、建築物の形態意匠を誘導し、良好な住環境を創出する。

また、近年、空家が多くみられることから、それらを活用した定住促進に向けた取り組み等を検討し、地域コミュニティの活力維持・増進を図る。

農地の保全と活用

本地域は、森林や斜面地を活かした果樹園等の農業が行われているが、耕作放棄地も散在され、体験農業やグリーンツーリズム等農業部門の施策と土地利用方策との連携により、これら農地の保全・活用を図る。

墓地の誘導と集約化の検討

民間墓地開発の適正な誘導及び墓地の集約化について検討を行う。

2) 道路・交通の基本方針

観光拠点を結ぶネットワーク形成

本町の中心市街地と名護市を連結する名護本部線（県道 84 号線）については、観光地に相応しい道路景観の形成、街路樹の選定及び維持管理の徹底を図るとともに、案内標識の充実等、隣接市村を含めた広域的な観光ネットワークに資する整備を促進する。また、歩道は幅員が狭く危険であることから、歩道の拡幅等により安全性の向上を図る。

道路のバリアフリー化促進と歩道の確保

住民や観光客等、誰もが不自由なく通行できるよう、歩道の拡幅を促進し、ゆとりある歩行者空間の確保に努め、道路のバリアフリー化を促進する。

公共交通の充実

本部半島周遊におけるバス交通の強化等、観光振興に資する公共交通の充実を図る。また、交通弱者に対する移動権の確保を図るため、コミュニティバスを含めた公共交通の強化を検討する。

3) みどりと水の基本方針

大井川沿いの親水空間の利活用促進

大井川沿いにおいては、伊豆味農村公園、親水公園等水辺環境整備が行われており、親水性の確保を図るとともに、自然環境学習の場としての活用を促進する。

第 章 地域別構想

4) 自然環境・景観形成の基本方針

山間部の自然環境の保全と景観形成

生物の多様性に富んだ山間部の自然環境を保全するとともに、周辺環境に配慮した建築物の形態意匠等の誘導を図ることで、山間部の稜線や眺望を確保し、良好な景観形成を図る。

地域活動と連携した景観形成

本地域は、あじさいの花見開催やウォーキング等地域活動が盛んであり、それらと連携した景観施策の展開を検討する。

観光ルートにおける道路景観形成

本町と名護市を結ぶ名護本部線（県道 84 号線）沿線の建築物については、観光ルートに適した形態意匠等へ誘導し、良好な道路景観を形成する。また、同道路は琉球歴史ロマン街道にも登録されており、周辺の歴史、自然等の資源を活用し、地域振興や観光振興を図る。

水環境の保全

個別の合併処理浄化槽の設置により、関係部局が連携して水環境の保全を図る。

5) 防災まちづくりの基本方針

土砂災害等対策

本区域においては、土石流危険箇所、がけ崩れ危険箇所があり、危険度が高い箇所については、関係機関との連携を図り、砂防施設の整備や災害の未然防止事業等の対策に努める。

公共施設の耐震化

国、県等の施設に関しては、関係機関との連携を図り、耐震性能の強化に向けた取り組みを促進する。また、町有の公共施設においては、建て替えや耐震補強等により耐震性能の強化を図る。

6) 福祉のまちづくりの基本方針

公共公益施設のバリアフリー化促進

名護本部線（県道 84 号線）等主要道路、公園等公共公益施設におけるバリアフリー化を促進する。

交通弱者等の移動手段の確保

本地域は、高齢化の進行が著しく、さらに本町の中心市街地から離れていることから、日常生活の利便性が他地域に比べて低く、公共交通の強化等により交通弱者に対する移動権の確保を図る。

高齢者対応住宅等の充実に向けた検討

少子高齢化の進行により、高齢者への安定的な居住の確保を図る為、高齢者対応

住宅等の充実に向けた検討を行う。

7) その他のまちづくりの基本方針

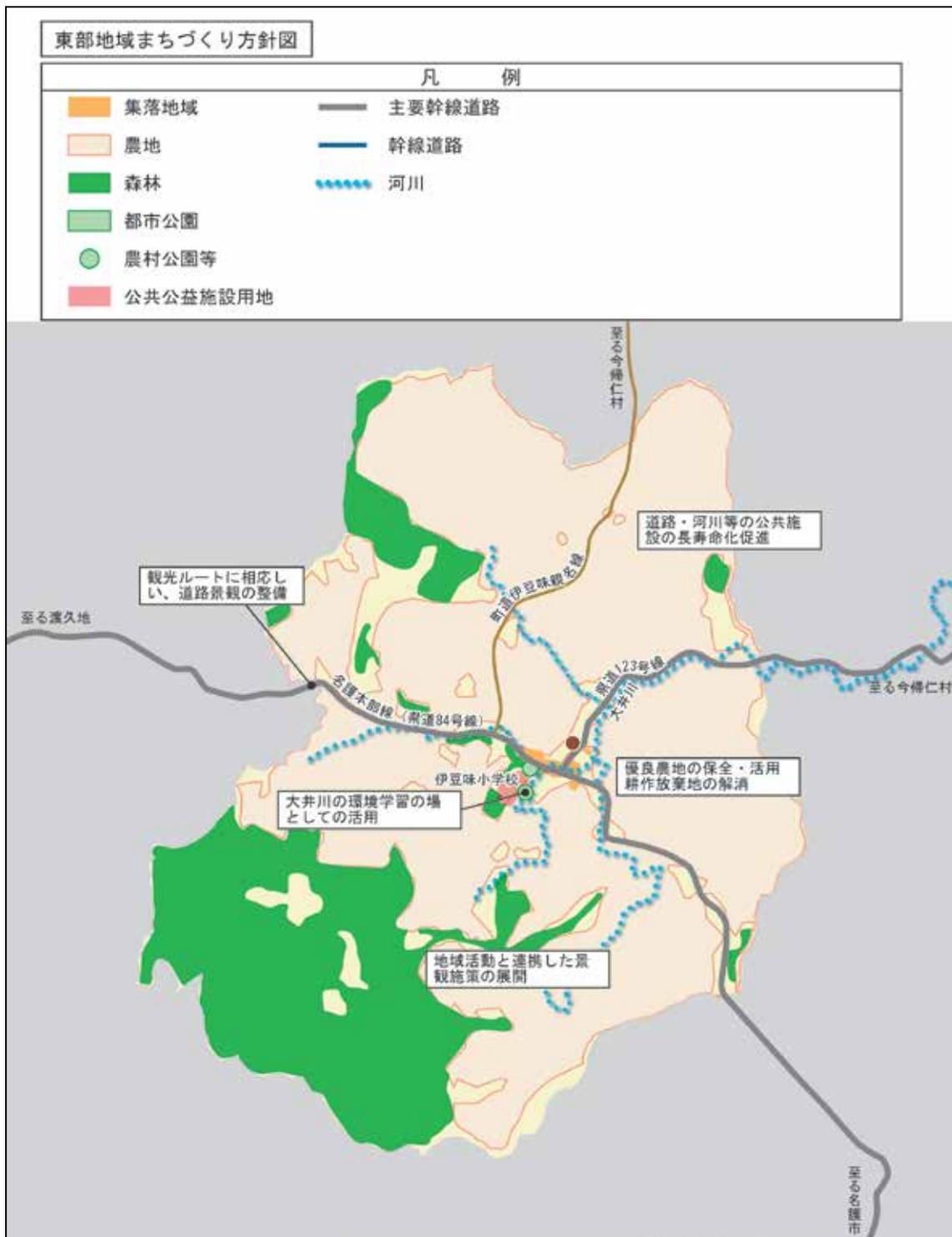
公共施設の長寿命化推進

道路橋、町営住宅や公園等の公共施設においては、老朽化状況の把握とともに、これまでの事後的な修繕から予防的な維持管理への転換を図り、長寿命化を推進する。

住民との協働による公共施設の維持管理の推進

まちづくりに対する意識向上や、地域に対する愛着等を醸成し、また、公共施設の維持管理の効率化を図る為、道路、公園等の公共施設に関しては、住民と行政との協働による維持管理を推進する。

第 章 地域別構想



6 . 南部地域

(1) 現況と課題

1) 本地域の現況

本地域は、瀬底、崎本部、健堅の3つの字で構成されている。人口は減少傾向にあり、年齢別人口をみると、平成 17 年現在、65 歳以上の高齢人口の割合が 26.5%、15 歳未満の年少人口の割合が 14.1%となっている。

本地域の海岸沿いには、本町の主要幹線道路である国道 449 号が整備され、本島と瀬底島を瀬底大橋（瀬底健堅線（県道 172 号線））が結んでいる。また、国道 449 号と渡久地山入端線（県道 244 号線）を結ぶ辺名地農免農道線が地域間道路としての役割を担っている。

さらに、本地域には本島北部地域の拠点港である本部港（本部地区）が整備されており、今後は、大型クルーズ船の寄港等国際観光港としての整備・活用も期待されている。

本地域の土地利用は、健堅、崎本部等の集落が海岸付近から東側の丘陵地にかけて分布し、瀬底においては島の中央付近に分布している。

農地については、崎本部の西部の低地及び健堅の東部に広がり、瀬底については中央部の集落を取り囲む形で広がっており、瀬底及び崎本部（塩川）において、農業基盤整備が行われている。

また、水納島は、夏場、観光客が多く訪れる本町の主要な観光拠点であり、本島からの眺望対象としても重要な景観要素である。

歴史的・文化的資源の状況を見ると、瀬底においては^{ティーディング}土帝君等の文化財や御嶽等の歴史的資源が多く残り、健堅ハーリー、瀬底シヌグイ、瀬底のピージャーオーラサイ等、伝統行事が盛んである。集落においても瀬底集落にフクギ並木が残っており、崎本部の南部には、国指定天然記念物の塩川がある。

本地域内においては都市公園の整備実績はなく、崎本部に農村公園が整備されている。

公共下水道については、健堅、崎本部の一部が整備されている。

第 章 地域別構想

2) 本地域の課題

本地域の課題について、これまで実施してきた住民ワークショップや住民アンケートの整理、また上位関連計画における位置付けや、現況データから整理を行った。

	課 題 凡例： …主に住民ワークショップ、住民アンケートからの整理 …主に上位関連計画、現況データからの整理
土地利用	優良農地の保全と活用 赤土流出対策 山間部における民間墓地開発の適正な誘導 空き地、空家の有効利用 健堅分校の利活用 水納における農地保全
道路・交通	本部港、浜崎漁港の観光拠点化 観光と漁業の両立 通学路の整備 通過交通の誘導 集落内の生活道路、歩道の整備
みどりと水	塩川の保全 ビーチの整備と観光拠点としての充実 子供の身近な公園・遊び場の確保
景観・自然環境	健堅森等円錐カルスト地域の保全 ロードパークからの夕日等海浜における眺望点の創出 採石場の修景 水納ビーチ等自然海岸の保全 ハーリー等海に関する文化的資源を活用した景観形成 御嶽等文化的資源の保全と活用 瀬底集落のフクギ、瓦屋根住宅を活用した良好な集落景観形成 公共下水道、個別の合併処理浄化槽の整備推進
防災・福祉・その他	がけ崩れ等土砂災害対策 避難路、避難場所の確保 低地における津波対策 公共施設の耐震化促進 交通弱者の移動手段の確保 公共施設のバリアフリー化促進 高齢者対応住宅の検討

(2) 基本的な方針

1) 土地利用の基本方針

集落地域における良好な住環境の創出

本地域の集落は低層戸建て住宅が中心であり、土地利用方策と景観計画の連携等により、集落環境と調和した建築物の形態意匠の誘導を図り、良好な低層住宅地としての住環境を創出する。

優良農地の保全

地域内の農地については保全を基本とする。特に、瀬底においては農地と集落が調和した田園型の土地利用が図られており、無秩序な都市的土地利用を抑制する。

また、水納島における農地についても維持保全を図る。

無秩序な開発の抑制

国道 449 号の整備に伴い、新たに沿道への開発が想定されることから、特定用途制限地域の指定等の検討を含めて適正な土地利用を検討する。また、健堅や崎本部においては、眺望の良好な丘陵地への開発も目立つことから、赤土流出対策を十分に図りつつ、土地利用方策と景観計画の連携により自然環境や景観との調和に配慮したものとする。

観光レクリエーション施設における適正な土地利用の促進

瀬底の民間開発事業においては、周辺の住環境、自然環境および景観に配慮しつつ適正な土地利用を促進する。

また、既存ゴルフ場の拡大等については、周辺環境や景観に十分配慮するものとする。

墓地の誘導と集約化の検討

民間墓地開発の適正な誘導及び墓地の集約化について検討を行う。

2) 道路・交通の基本方針

主要幹線道路の整備促進

本町の主要幹線道路である国道 449 号の 4 車線化を促進し、本部町の観光拠点へのアクセス性の向上及び災害時の緊急輸送道路のネットワークや耐震性の確保を図る。また、地域住民等が国道 449 号を安全に横断できるよう、信号機や横断歩道の設置を検討する。

生活道路の快適性・安全性の確保

本地域の生活道路は狭隘な道路が多いことから、主要生活道路や通学路等においては、道路の拡幅や歩道の整備等により、歩行者の安全性の確保に努める。

本部港（本部地区）の機能強化

本部港（本部地区）については、伊江島への定期航路や、本島北部地域の拠点港、産業拠点港として、圏域内外との物流機能強化のための拠点整備及び国内外のクル

第 章 地域別構想

ーズ船の寄港や海洋性レジャー等に対応した交流ゲートとしての機能を高める。

公共交通の充実

本部半島周遊におけるバス交通の強化や、主要イベント時におけるシャトルバス導入等、観光振興に資する公共交通の充実を図る。また本地域は高齢化の進行も著しく、さらに本町の中心市街地から離れており、日常生活の利便性が他地域に比べて低いことから、交通弱者に対する移動権の確保を図るため、コミュニティバスを含めた公共交通の強化を検討する。

3) みどりと水の基本方針

身近な公園の整備

本地域においては、住民が日常的に憩える身近な公園が不足していることから、農村公園等も含めて、その適正な配置、規模等を考慮し整備を検討する。

集落内の御嶽や井泉（カー）等を含めたオープンスペースの確保や住民の憩いの場の確保に努める。

海岸の利活用

崎本部ビーチ、瀬底ビーチ（クンリ浜）、水納ビーチ等は、地域住民や観光客の観光レクリエーションの場として、維持保全に努めるとともに、利活用を図る。

また、本部港（本部地区）の南側の海域においては、ダイビングスポットや、現場学習として利用されており、海洋性レジャー・環境学習の場として活用を図る。

塩川の保全・活用

国指定の天然記念物である塩川周辺の保全・整備を推進し、観光や環境学習の拠点として活用する。

4) 自然環境・景観形成の基本方針

伝統的集落景観の保全・活用

瀬底集落においては、フクギ並木や石垣、瓦屋根住宅等伝統的集落景観や、瀬底シヌグイ、瀬底の^{ディーティンク}土帝君等歴史的資源が多く残っていることから、その保全・活用を図る。

また、健堅においては、古くからの漁村集落であり、ハーリー等伝統行事が今も行われており、これらの海に関する行事を保全、活用した景観形成を図る。

自然海岸、干瀬・イノーの保全

瀬底や崎本部の海岸部は良好な自然海岸が多く、それらは多様な生物の生息・生育地であり、環境学習の場、地域住民の憩いの場等、多様な機能を有していることから、保全を図る。また、本地域の沿岸域においては、干瀬・イノーが発達しており、その保全を図る。

観光ルートにおける道路景観形成

国道 449 号沿線の建築物については、観光ルートに適した形態意匠等を誘導することにより、良好な道路景観を形成する。また、同道路は琉球歴史ロマン街道にも登録されており、周辺の歴史、自然等の資源を活用し、地域振興や観光振興を図る。

本地域の西海岸からの眺望確保と眺望点の創出

本地域の西海岸や国道 449 号沿線からの瀬底島および瀬底大橋、並びに水納島への眺望は、本町の重要な景観資源であり、土地利用方策と景観計画が連携し、景観を阻害しないよう留意するとともに、眺望点の創出に努める。

採石場における修景

採石場については、良好な自然環境を阻害しないよう努める。

水環境の保全

公共下水道の整備、個別の合併処理浄化槽の設置等污水处理に関して、関係部局が連携して水環境の保全を図る。

5) 防災まちづくりの基本方針

土砂災害等対策

本区域においては、土石流危険箇所があり、関係機関との連携を図り、危険度が高い箇所については、関係機関との連携を図り、砂防施設の整備や災害の未然防止事業等の対策に努める。

公共施設の耐震化推進

国、県等の施設に関しては、関係機関との連携を図り、耐震性能の強化に向けた取り組みを促進する。また、町有の公共施設においては、建て替えや耐震補強等により耐震性能の強化を図る。

低地における津波対策と避難路、避難場所の確保

崎本部、健堅、瀬底の沿岸部等の低地においては、大規模な地震による津波の被害が想定され、関係機関との連携を図り、沿岸整備や避難路、避難場所の確保を促進するとともに、誘導サインの整備等を含めた災害時における地域住民や観光客等の避難誘導策の強化に努める。

6) 福祉のまちづくりの基本方針

公共公益施設のバリアフリー化促進

官公庁舎、主要道路等公共公益施設のバリアフリー化を促進する。

交通弱者等の移動手段の確保

本地域は、高齢化の進行が著しく、さらに本町の中心市街地から離れていることから、日常生活の利便性が他地域に比べて低く、また今後、中学校統廃合により通学の困難性が高まることから、公共交通の強化等により交通弱者に対する移動権

第 章 地域別構想

の確保を図る。

高齢者対応住宅等の充実に向けた検討

少子高齢化の進行により、高齢者への安定的な居住の確保を図る為、高齢者対応住宅等の充実に向けた検討を行う。

7) その他のまちづくりの基本方針

公共施設の長寿命化推進

道路橋、町営住宅や下水道施設、公園等の公共施設においては、老朽化状況の把握とともに、これまでの事後的な修繕から予防的な維持管理への転換を図り、長寿命化を推進する。

住民との協働による公共施設の維持管理の推進

まちづくりに対する意識向上や、地域に対する愛着等を醸成し、また、公共施設の維持管理の効率化を図る為、道路、公園等の公共施設に関しては、住民と行政との協働による維持管理を推進する。

